

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月15日
【中間会計期間】	第16期中（自2024年10月1日 至2025年3月31日）
【会社名】	ジャパンワランティサポート株式会社
【英訳名】	Japan Warranty Support Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 則彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー29F
【電話番号】	03-6453-6708
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 藤川 将志
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号 名古屋伊藤忠ビル4F
【電話番号】	052-212-9942
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 藤川 将志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間会計期間	第16期 中間会計期間	第15期
会計期間	自2023年10月 1 日 至2024年 3 月31日	自2024年10月 1 日 至2025年 3 月31日	自2023年10月 1 日 至2024年 9 月30日
売上高 (千円)	986,384	1,030,609	1,984,996
経常利益 (千円)	458,932	383,448	871,114
中間(当期)純利益 (千円)	317,799	261,366	597,928
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	179,507	239,512	231,667
発行済株式総数 (株)	2,341,200	2,493,400	2,473,400
純資産額 (千円)	2,445,265	3,009,621	2,801,209
総資産額 (千円)	11,429,979	11,787,243	11,686,573
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	137.65	105.55	253.06
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	123.77	101.24	231.69
1株当たり配当額 (円)	20.00	-	40.00
自己資本比率 (%)	21.3	25.3	23.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	321,046	148,763	682,445
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	6,938	14,571	1,070
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	11,504	33,784	45,145
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	7,032,511	7,585,978	7,456,428

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて196,685千円増加し、8,684,170千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴い、現金及び預金が129,550千円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて96,016千円減少し、3,103,072千円となりました。主な減少要因は、一般保険料の取崩しにより長期前払費用が52,014千円、時価の下落等により投資有価証券が27,497千円、船舶リースの解約によりその他が20,061千円減少したことによるものです。

この結果、当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて100,669千円増加し、11,787,243千円となりました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて33,876千円減少し、1,844,788千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴い前受収益が25,067千円増加したことによるものです。また、主な減少要因は、期間帰属差により未払法人税等が67,261千円減少したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて73,865千円減少し、6,932,832千円となりました。主な減少要因は、一部保証サービスにおいてBP0サービスへの内容変更に伴い長期前受収益が61,085千円減少したことによるものです。

この結果、当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて107,742千円減少し、8,777,621千円となりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて208,412千円増加し、3,009,621千円となりました。主な増加要因は、利益剰余金が中間純利益により261,366千円増加した一方で、中間配当により49,464千円減少したこと等によるものです。

経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、新卒給与の大幅引上げ等に見られるような賃金と物価の上昇やインバウンド需要による景気拡大への期待が高まりました。しかしながら、米国による大幅な関税引き上げ発表により、物価のさらなる高騰が懸念されるなど、世界的に景気後退への警戒感が強まる状況となりました。また、為替相場の急激な変動など、依然として先行きについては不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、資材価格や人件費の上昇に伴う建設コストの増加を背景に住宅販売価格が上昇するなか、住宅ローン金利も上昇傾向にあり、住宅取得マインドの低下が懸念される状況が続いている一方で、SDGsへの関心の高まりもあり、既築住宅の経年劣化に伴う修繕需要、住生活空間の充実を図るようなリフォーム需要は底堅く推移しています。また、人件費・部材の値上がりに伴う修理費用の高額化への不安感の高まりもあり、延長保証への関心が高まっております。

このような事業環境の中、当社は主力商品である、新品住宅設備の延長保証サービス「あんしん修理サポート」の他、カギ・水回り・ガラスの緊急駆けつけサービス「あんしん住宅サポート24h」、中古住宅設備の保証サービス「リユース修理サポート」、住まいの長期保証バックアップサービス「スマイノミライ」、住宅の点検やリペアなど、住宅に関するアフターフォローをワンストップで対応する事業環境をより強化いたしました。また、太陽光発電設備に特化した延長保証サービス「太陽光システムあんしん長期保証」、第2の収益の柱となる、コールセンターや事務業務などを請け負うBPO事業も引き続き積極展開を進めております。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1,030,609千円（前年同期比4.5%増）、営業利益383,094千円（同7.0%減）、経常利益383,448千円（同16.4%減）、中間純利益261,366千円（同17.8%減）となりました。

なお、当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ129,550千円増加し、7,585,978千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、148,763千円（前年同期は321,046千円の獲得）となりました。主な増加要因は、税引前中間純利益379,342千円、長期前払費用の減少額48,344千円によるものです。また、主な減少要因は、長期前受収益の減少額61,085千円、法人税等の支払額177,785千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、14,571千円（前年同期は6,938千円の使用）となりました。主な増加要因は、出資金の分配による収入26,927千円によるものです。また、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出9,947千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、33,784千円（前年同期は11,504千円の使用）となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入15,680千円によるものです。また、主な減少要因は、配当金の支払額49,464千円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、事業等のリスクに記載したとおりです。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,493,400	2,542,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,493,400	2,542,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日 (注)	20,000	2,493,400	7,845	239,512	7,845	229,512

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ジャパンベストレスキューシステム 株式会社	名古屋市中区錦1丁目10番20号	1,457	58.44
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	187	7.53
庄司 武史	東京都北区	182	7.33
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5 号)	103	4.14
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	80	3.22
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	66	2.67
小田 則彦	大阪府堺市	66	2.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	45	1.83
合同会社 フルーエ	山口県下松市西柳2丁目1-28	35	1.40
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	31	1.27
計	-	2,255	90.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,491,700	24,917	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,493,400	-	-
総株主の議決権	-	24,917	-

(注)「単元未満株式」には、自己保有株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ジャパンワランティサ ポート株式会社	東京都港区三田 三丁目5番19号 住友不動産東京三田 ガーデンタワー29F	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人八雲による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,956,428	8,085,978
売掛金	198,337	217,410
貯蔵品	38	44
前払費用	257,837	249,169
その他	74,843	131,567
流動資産合計	8,487,484	8,684,170
固定資産		
有形固定資産	15,444	28,004
無形固定資産	21,617	17,319
投資その他の資産		
投資有価証券	1,146,370	1,118,873
破産更生債権等	444	444
長期前払費用	1,224,203	1,172,189
投資不動産（純額）	743,533	734,952
繰延税金資産	12,666	16,426
その他	35,253	15,306
貸倒引当金	444	444
投資その他の資産合計	3,162,027	3,057,748
固定資産合計	3,199,088	3,103,072
資産合計	11,686,573	11,787,243
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,100	94,992
未払金	73,916	53,420
未払費用	7,256	6,492
未払法人税等	184,288	117,027
未払消費税等	-	19,388
賞与引当金	12,075	11,933
前受収益	1,480,508	1,505,575
その他	37,520	35,957
流動負債合計	1,878,665	1,844,788
固定負債		
資産除去債務	10,331	14,716
長期前受収益	6,954,804	6,893,718
その他	41,562	24,397
固定負債合計	7,006,698	6,932,832
負債合計	8,885,363	8,777,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	231,667	239,512
資本剰余金	221,667	229,512
利益剰余金	2,300,640	2,512,542
自己株式	656	656
株主資本合計	2,753,319	2,980,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,555	614
評価・換算差額等合計	18,555	614
新株予約権	29,334	29,323
純資産合計	2,801,209	3,009,621
負債純資産合計	11,686,573	11,787,243

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2023年10月 1 日 至2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (自2024年10月 1 日 至2025年 3 月31日)
売上高	986,384	1,030,609
売上原価	319,722	375,957
売上総利益	666,662	654,652
販売費及び一般管理費	254,882	271,558
営業利益	411,779	383,094
営業外収益		
受取利息	382	4,102
有価証券利息	4,478	5,187
受取配当金	2,020	2,020
投資有価証券売却益	40,030	144
出資金運用益	-	24,212
投資不動産賃貸料	14,955	14,959
その他	231	42
営業外収益合計	62,097	50,668
営業外費用		
支払手数料	889	34,951
投資不動産賃貸費用	14,055	14,963
その他	-	398
営業外費用合計	14,945	50,314
経常利益	458,932	383,448
特別損失		
事務所移転費用	-	4,105
特別損失合計	-	4,105
税引前中間純利益	458,932	379,342
法人税、住民税及び事業税	144,412	113,271
法人税等調整額	3,279	4,704
法人税等合計	141,132	117,976
中間純利益	317,799	261,366

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2023年10月 1 日 至2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (自2024年10月 1 日 至2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	458,932	379,342
減価償却費	16,769	16,250
賞与引当金の増減額 (は減少)	874	141
受取利息及び受取配当金	6,880	11,310
出資金運用損益 (は益)	-	24,212
投資有価証券売却損益 (は益)	40,030	144
事務所移転費用	-	4,105
売上債権の増減額 (は増加)	26,466	18,629
棚卸資産の増減額 (は増加)	7	5
前払費用の増減額 (は増加)	20,756	8,668
長期前払費用の増減額 (は増加)	10,786	48,344
仕入債務の増減額 (は減少)	11,516	11,891
未払又は未収消費税等の増減額	12,166	29,884
前受収益の増減額 (は減少)	50,544	25,067
長期前受収益の増減額 (は減少)	33,810	61,085
その他	74,008	91,808
小計	434,278	316,218
利息及び配当金の受取額	5,902	10,329
法人税等の支払額	119,134	177,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	321,046	148,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
投資有価証券の取得による支出	97,959	-
投資有価証券の売却による収入	91,020	999
有形固定資産の取得による支出	-	9,947
有形固定資産の除却による支出	-	1,704
無形固定資産の取得による支出	-	1,704
出資金の分配による収入	-	26,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,938	14,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	29,948	15,680
配当金の支払額	41,452	49,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,504	33,784
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	302,603	129,550
現金及び現金同等物の期首残高	6,729,907	7,456,428
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,032,511	7,585,978

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	38,491千円	26,222千円
給与手当	64,287	70,049
賞与引当金繰入額	11,674	11,551
減価償却費	8,189	7,670
支払手数料	24,416	25,691

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	7,532,511千円	8,085,978千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	7,032,511	7,585,978

(株主資本等関係)

前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	41,451	18.00	2023年 9 月30日	2023年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	46,821	20.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月21日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当中間会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ15,074千円増加し、当中間会計期間末において資本金が179,507千円、資本剰余金が169,507千円となっております。

当中間会計期間（自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月 8 日 取締役会	普通株式	49,464	20.00	2024年 9 月30日	2024年12月18日	利益剰余金

2．基準日が中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後になるもの
 該当事項はありません。

3．株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当中間会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ7,845千円増加し、当中間会計期間末において資本金が239,512千円、資本剰余金が229,512千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日）

当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日）

当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：千円）

	住宅設備機器の延長保証事業
一時点で移転される財又はサービス	225,794
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	760,590
顧客との契約から生じる収益	986,384
その他の収益	-
外部顧客への売上高	986,384

当中間会計期間（自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	住宅設備機器の延長保証事業
一時点で移転される財又はサービス	217,915
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	812,694
顧客との契約から生じる収益	1,030,609
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,030,609

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2023年10月 1 日 至2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (自2024年10月 1 日 至2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	137円65銭	105円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	317,799	261,366
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	317,799	261,366
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,308,755	2,476,296
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	123円77銭	101円24銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	258,996	105,266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、2025年5月14日開催の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について付議することを決議し、本臨時株主総会においていずれも原案通り承認可決されました。

なお、上記取締役会決議は、上記手続の過程において当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。すなわち、当社株式は、上記手続の過程において株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定めるグロース市場における上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2025年5月14日から2025年6月15日まで整理銘柄に指定された後、2025年6月16日をもって上場廃止となる予定です。

(1) 株式併合の目的

当社は、当社の株主を、当社の支配株主であるジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下、「ＪＢＲ」といいます。）のみとし、当社株式を非公開化するための手続として、以下の内容の株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

当社株式について、1,200,000株を1株に併合いたします。

減少する発行済株式総数

2,642,018株

効力発生前における発行済株式総数

2,642,020株

(注) 当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、2025年6月17日付で自己株式180株（2025年2月28日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当）を消却することを決議いたしました。このため、「効力発生前における発行済株式総数」は、2024年12月31日現在の当社の発行済株式総数（2,473,400株）に、2024年12月31日から本株式併合の効力発生日までに行使され、又は行使されることが見込まれる当社新株予約権の目的となる当社株式の数（168,800株）を加算した株式数（2,642,200株）から、当社が2025年6月17日付で消却する予定の自己株式180株を除いた株式数を記載しております。

効力発生後における発行済株式総数

2株

効力発生日における発行可能株式総数

8株

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額
本株式併合により、当社の株主はＪＢＲのみとなり、ＪＢＲ以外の株主の保有する当社株式の数は、1株未満の端数となる予定です。

当該1株未満の端数に相当する数の株式については、当社株式が2025年6月16日をもって上場廃止となり、市場株価のない株式となる予定であることから、競売によって買付人が現れる可能性が期待できないこと等を踏まえ、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、ＪＢＲが買い取ることを予定しており、その買取りに係る代金を、1株未満の端数が生じた株主に対して交付する予定です。

この場合の買取価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2025年6月17日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録されたＪＢＲ以外の株主が保有する当社株式の数に3,400円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

(3) 株式併合の日程

本臨時株主総会開催日	2025年 5 月14日（水）
整理銘柄指定日	2025年 5 月14日（水）
売買最終日	2025年 6 月13日（金）（予定）
上場廃止日	2025年 6 月16日（月）（予定）
株式併合の効力発生日	2025年 6 月18日（水）（予定）

（自己株式の消却）

当社は、2025年 2 月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2025年 5 月14日開催予定の臨時株主総会において、2025年 6 月18日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案通り承認可決されることを条件としておりましたが、本臨時株主総会において、同議案は原案通り承認可決されました。

（１）消却する株式の種類

当社普通株式

（２）消却する株式の数

180株（消却前の発行済株式の総数に対する割合0.007％）

（３）消却予定日

2025年 6 月17日

（４）消却後の当社の発行済株式総数

2,473,220株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月15日

ジャパンワランティサポート株式会社
取締役会 御中

監査法人八雲
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 竜彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朋章

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンワランティサポート株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第16期事業年度の中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンワランティサポート株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年4月18日開催の取締役会において、2025年5月14日開催の臨時株主総会を招集し、株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更について付議することを決議し、同臨時株主総会においていずれも原案通り承認可決されている。株式併合及び所定の手続が予定通り行われた場合、会社の発行する株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。